

多賀町商工会会員 様

多賀町商工会
会長 尾谷 忠之

適格請求書等保存方式（インボイス制度）セミナー開催のお知らせ

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、本会事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月より適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入される予定です。本制度は、従来の区分記載請求書等（消費税10%と8%に区分して記載した請求書等）に代えて、適格請求書（インボイス）でなければ、消費税の仕入れ税額控除ができないとする制度です。

課税事業者・非課税事業者共に対応が必要となります。本セミナーでは、インボイス制度の概要から実務まで、対応方法をわかりやすく解説いたします。

インボイス発行のための事前登録が、令和3年10月より開始されております！

ぜひ、当セミナーにご参加ください。

■ 日時 令和3年11月4日（木）

昼の部 14時～16時

夜の部 17時30分～19時30分

■ 講師 井上立子税理士事務所

井上 立子氏

彦根市稲部町に事務所を構え、相談者との距離が近いことを強みにしている税理士です。商工会職員向けのセミナーなど、多数の講師実績があります。

■ 会場 多賀町商工会館 2階 大会議室

■ 内容 ☞適格請求書等保存方式（インボイス制度）とは

☞制度導入のスケジュール など

11/4「適格請求書等保存方式（インボイス制度）セミナー」参加申込書

多賀町商工会 行 (FAX. 48-2188)

【お問い合わせ先】Tel. 48-1811 有線. 2-2040

事業所名		受講者氏名	
T E L		参加の部	<input type="checkbox"/> 昼の部 <input type="checkbox"/> 夜の部

※ご記入いただきました情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。